

赤十字NOW

千葉 | November 2015 Vol. 32

▶ 発行所 / 日本赤十字社千葉県支部 〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7531 FAX 043-248-6812



11月3日(火)、ナスパ・スタジアム(成田市)及び成田赤十字病院を会場に、日本赤十字社本社・第2ブロック支部災害救護訓練を実施しました。当日は、本社及び東京、神奈川、千葉、埼玉、山梨、群馬、茨城、栃木、新潟の1都8県の医療救護班のほか、千葉県警察本部などの関係機関県内の赤十字ボランティア約600人が参加。首都直下型地震が発生したとの想定のもと、トリアージ訓練や傷病者後方搬送訓練などを行いました。

日本赤十字社では、自然災害等が発生した際に、各都道府県支部や関係機関が連携して迅速かつ確かな救護活動が展開できるよう、日頃から訓練を行っています。

CONTENTS November.2015 vol.32

2

台風18号等大雨災害
ネパール地震救援

3

県内のボランティアが一堂に集結!
救急法フェスタ2015開催

4

いざというときの
災害に備えて…
～非常持出品の準備と地震発生時の心得～

5

冬の感染症に注意しましょう
～毎年流行する感染症と予防方法～

6

海外たすけあい
評議員定数変更

「台風 18 号等大雨災害」

茨城県や栃木県などに甚大な被害をもたらした台風18号による大雨災害。日本赤十字社は、発災当日の9月10日から避難所での救護活動を開始し、9月25日までに救護班21班、DMAT5チーム、dERU(国内型緊急対応ユニット)(※)1ユニットを派遣しました。また、こころのケアチームによる被災者サポートなども行い、10月13日をもって活動を終了しました。

千葉県支部では、首都直下地震などの大規模災害を想定して準備してきた「第2ブロック(※)支部広域支援体制」に基づき、特に被害が大きかった茨城県常総市に救護班を1班派遣したほか、日赤災害医療コーディネーター等を派遣し、被災者支援にあたりました。

※dERU=大規模災害発生後、一刻も早く被災地における診療を開始することを目的として、仮設診療所設置とそれを運ぶトラック・自動昇降式コンテナと訓練された職員、そしてそれらを円滑に運用するためのシステムの総称。

※ 第2ブロック=東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、山梨県、群馬県、茨城県、栃木県、新潟県



避難所にて巡回診療を行う医師と看護師



きぬ医師会病院前(常総市)に設営されたdERU



鬼怒川の決壊により多くの方が避難所へ



活動内容の検討を行う救護班

ネパール地震救援 活動報告

ネパール地震が発生してから7ヵ月。同国において過去 80 年間で最も大きいといわれた今回の地震は、死者 8,857 人、家屋被害は全壊が約 63 万戸、半壊が約 30 万戸という甚大な被害をもたらしました。

保健医療チーム(ERU)の第3班の要員として、現地で被災者救援にあたった千葉県支部 振興課 ペティート タク地域振興係長は、「現地で、被災した診療所の支援のほか、巡回診療や地域保健活動などを行いました。緊急救援から復興支援へといかにうまく繋いでいくかということを意識しながら、撤収後も現地の方たちによって地域全体の保健環境が向上していくよう、日頃の衛生環境の整備や感染症などの予防に繋がる衛生教育などに重点を置きました」と活動を振り返りました。

また、カナダ赤十字社が展開する ERU の支援要員として、成田赤十字病院の井上陽平薬剤師を派遣し、救援活動にあたりました。

日本赤十字社では、皆さまからいただいた救援金約 20 億 16 百万円(10月16日現在)を活用し、「住宅再建」「地域の診療所再建」「水と衛生の整備」「生活支援」など人々の生活に欠かせない分野に焦点を当て、今後も引き続き現地の復興を支援していきます。



多くの家屋が損壊。住宅再建分野での長期的な支援が必要



診療所には発災後3日間で1,000人が担ぎ込まれた



遊びやレクを通して子どもたちへの心のケア

地域の枠を超えて、
県内のボランティアが一堂に集結

「救急法フェスタ2015」 を開催!!

10月21日(水)、千葉県総合スポーツセンターにて、赤十字奉仕団と青少年赤十字指導者協議会の主催による「救急法フェスタ2015」が開催されました。

今回は、県内の赤十字ボランティア及び青少年赤十字メンバーら約1,500名が参加し、救急法等の技術を競い合いながら、県内の奉仕団員たちが交流を深めました。

三角巾による包帯と担架搬送の技術を競い合ったコンテスト課題1では、全84チームのうち、17チームが特別賞として表彰され、なかでも特に評価の高かった君津市赤十字奉

仕団小櫃分団に支部長賞が贈られました。

リーダーの渡辺文子さんは、「フェスタが始まった当初から参加しているので、このような賞がもらえて光栄。これからも健康生活支援の方法を中心に、地域での普及啓発に努めたい」と話してくれました。

また、午後にはシニア体験リレーなどのレクリエーションを実施したほか、会場ではAEDを用いた心肺蘇生やビニール袋でのカッパ作りなど、災害時に知って役立つ技術を体験できるコーナーも設けられ、楽しみながら、いざというときに活かせる救命や応急手当の知識と技術を高める一日となりました。

閉会式で講評を行った安全奉仕団 荒木英彦委員長は、「救急法の受講者を増やすことはもちろんですが、ここに参加された皆さん一人ひとりが、それぞれの地域や学校で、一人でも多くの方に勇気を持って人の命を救うことの大切さを伝えてほしい」と1日を締めくくりました。



地域で役立つ技術を学んでみませんか?

災害により被災された高齢者の避難生活を支えるために、高齢者の不安を軽減し、安全と健康を守るための生活支援の方法を学びます。

【災害時高齢者生活支援講習】

日 程	時 間	場 所
平成27年12月17日(木)	14:00~16:00	成田赤十字病院
平成28年2月2日(火)	10:00~12:00	日本赤十字社千葉県支部

*受講費:152円(教材費、保険料の実費)

【お申込み方法】

往復はがきが必要事項 [①講習会名 ②講習会日程 ③会場名 ④郵便番号・住所 ⑤氏名(ふりがな) ⑥電話番号※携帯電話でも可 ⑦生年月日(年齢)] をご記入のうえ、各会場までお申込みください。詳しくは、千葉県支部ホームページ (<http://www.chiba.jrc.or.jp/>) をご覧ください。

▼お申込み・お問合せ先

日本赤十字社千葉県支部 救護福祉課 健康安全係
〒260-8509 千葉市中央区千葉港 5-7 TEL:043-241-7531 (代表)
成田赤十字病院 社会課 社会係
〒286-8523 成田市飯田町 90-1 TEL:0476-22-2311 (代表)

その他にも、赤十字では、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、緊急時や災害時に人命を救う方法や、健康で安全に暮らすための知識と技術を広めるため、「救急法」「水上安全法」「幼児安全法」などの講習を開催しております。

講習会はどなたでもご参加いただけます。興味のある方は、ぜひ講習会をご受講ください。

風呂敷で作るリュックや
新聞紙でつくるスリッパなど
いざというときに役立つ
技術が
学べるよ!

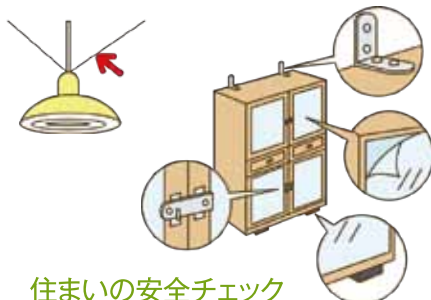


いざというときの災害に備えて…

日本は、地理的・気象的条件から地震や風水害、火山噴火などの自然災害が起こりやすい地域です。これらの自然災害を防ぐことはできませんが、いざという時の備えがあれば、被害を軽減することができます。日頃から、身近で起こり得る災害の知識を深めるとともに、防災に対する知識を高めていきましょう。



避難場所や連絡方法



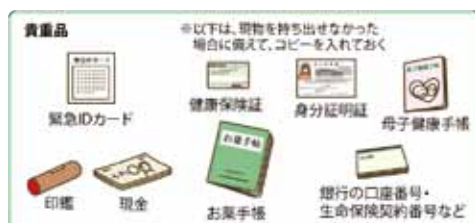
住まいの安全チェック



職場でも

非常持出品を準備しましょう!

大きな災害が起きると、電気や水道、ガスなどが使用できなくなる場合や避難所での生活を余儀なくされる場合があります。また、救助や救援物資の到着までに時間がかかる場合もあるので、最低限必要なものは、あらかじめ準備をしておきましょう。



地震発生!落ち着いて行動しましょう!

慌てて戸外に飛び出さずに、まずは丈夫な家具などに身を寄せましょう。揺れが収まったところで、火の始末をし、窓や扉を開けて避難時の出口を確保します。また、家を出るときは、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーも下ろしましょう。



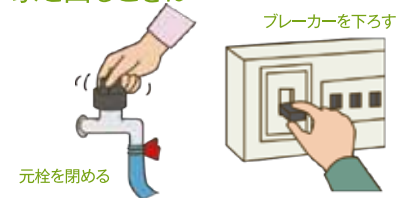
身を守る



火の始末をする



経路の確保



元栓を閉める

ブレーカーを下ろす

避難時はルールを守りましょう!

避難行動「知っておきたい6項目」

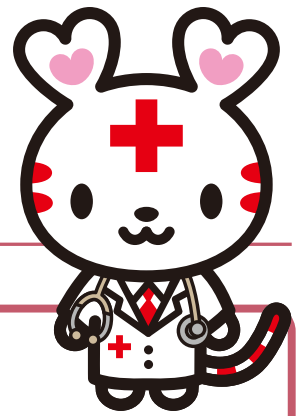
- ① 歩いて避難する
② 車やエレベータは使用しない
③ 揺れがおさまってから避難
④ いったん避難したら戻らない
⑤ グループで協力して避難
⑥ デマや噂に惑わされない



子供やお年寄り、からだの不自由な
人を優先に

冬の感染症に注意しましょう!

気温が下がり、空気が乾燥する冬は、毎年インフルエンザをはじめとした感染症が流行します。今年の冬を健康に過ごすために、ご家庭や職場などで感染予防に努めましょう。



毎年流行する感染症

インフルエンザ

- 流行時期：11月下旬から12月上旬頃に始まり、1月～3月頃まで
- 好発年齢：乳幼児から高齢者まで年齢を問わず、短期間に多くの人が感染します。
- 主な症状
突然の38℃以上の高熱と全身のだるさ、筋肉痛などの全身症状が起こり、これらと同時かあるいは少し遅れてのどの痛みやせきなどの呼吸器症状が現れます。注意すべき合併症として、特に高齢者に発症しやすい肺炎、小児にまれに見られる脳症（痙攣、意味不明な言動、意識障害）があります。
- 予防法：ワクチンを12月末までに医療機関で接種しましょう。

ノロウイルス

- 流行時期：特に11月頃から発生件数が増加し、12月～3月頃まで
- 好発年齢：乳幼児から成人・高齢者まで年齢に関係なく発症します。
- 主な症状
突然、吐き気や嘔吐の症状が表れ、続いて下痢腹痛が起こってくるのが特徴です。まれに発熱を伴うこともあります。
- 予防法：
ノロウイルスは、腸管内で増殖し、ヒトからヒトへ広がります。便や嘔吐物の中にウイルスが存在するため、始末の後、十分な手洗いを心がけましょう。

お子様に起こりやすい感染症

A群B溶血性レンザ球菌（溶連菌）

- 流行時期：11月～4月頃
- 好発年齢：幼児や学童を中心とした疾患です。家庭内感染などにより、3歳未満の乳児や成人にも感染しますが、典型的な症状は示さないことが多いです。
- 主な症状
突然の発熱、のどの痛み、全身の倦怠感によって発症します。のどが真っ赤になって、強く痛み、吐き気や嘔吐を伴うこともあります。感染の初期には、舌が白いコケに覆われたようになり、数日後には、莓舌と呼ばれる赤いぶつぶつが見られることがあります。また、かゆみを伴う赤い発疹が全身の皮膚にあらわれることもあります。
- 予防法：幼児が手を触れそうなものは、きちんと除菌をしましょう。

予防方法

◆こまめな「手洗い」「うがい」

自分自身でできる予防の第一のポイントは「手洗い」と「うがい」です。ウイルスや細菌は多くの場合、ウイルスなどに触れた手を介して感染が拡大します。次のポイントに注意して、

- (1) 手洗いのタイミング
 - ・外出先から帰った時、調理をする前、食事をする前には必ず手を洗いましょう。
 - ・症状が出ている人はもちろん、予防の基本として、外出先でも自宅でも、トイレの後には必ず手を洗いましょう。
- (2) 手洗いの方法
手を洗う前に時計や指輪をはずし、洗い残すところがないよう準備しましょう。石鹸をよく泡立てて、こすり洗いをします。指や手のひらのしわの間、手首などもよく洗い、最後は流水できれいに洗い流しましょう。爪の間は、爪ブラシを使うとしっかり洗えます。

◆その他の予防のポイント

- 手ふきタオルなどは、家庭でも各自のものを用意するのが理想的です。
- バランスの良い食事や十分な睡眠は、体の抵抗力を高めるために大切です。日ごろの生活に注意して体調を整えましょう!
- 空気の乾燥により、のどの粘膜の防御機能は低下します。部屋の湿度は50～60%に保つと効果的です。
- インフルエンザなどの流行時は人混みへの外出は控え、外出時はマスクをしましょう。のどの乾燥予防にも有効です。
- 咽頭部を冷やさないためには、マフラー・ハイネックセーターを着用することも効果的です。



NHK海外たすけあい

12月1日(火)～25日(金)

～ご協力をお願いいたします～

日本赤十字社では、世界各地の紛争や自然災害などに苦しむ人々を支援するため、本年度も日本放送協会（NHK）との共催による「NHK海外たすけあい」キャンペーンを実施します。

キャンペーン実施期間中は、NHK 各放送局、全国の郵便局およびゆうちょ銀行直営店、取り扱い標示のある金融機関、JA（農協）、JF（漁協）、共同募金会、日本赤十字社で寄付金の受け付けを行います。

お寄せいただいた寄付金は、海外における武力紛争犠牲者に対する支援、災害被災者への支援と防災活動、保健・衛生分野での支援などに役立てられます。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



シリア
紛争犠牲者支援



ウガンダ
母子保健医療

平成 26 年度に
皆さまで寄せられた支援
605,075,037 円
～7つの地域、39 の国で事業を実施しました～
皆さまの心温まる
ご支援・ご協力に
厚くお礼申し上げます。

NHK海外たすけあい写真展を開催します！

日本赤十字社千葉県支部では、多くの方々に海外の紛争地や被災地の様子、現地での赤十字活動の様子を紹介するために、NHK海外たすけあいキャンペーン期間中に写真展を開催します。みなさまのお越しをお待ちしています。

- 開催期間：平成 27 年 12 月1日（火）～25 日（金）
- 会 場：千葉県赤十字会館 1階 ギャラリー糸杉
- 会館時間：9：00～17：30（土・日・祝日除く）
- 入 場 料：無料



詳細情報、募金受付方法は
日本赤十字社千葉県支部ホームページで
紹介しています。

日赤 千葉

検索



お知らせ 日本赤十字社千葉県支部評議員定数の変更について

日本赤十字社千葉県支部では、各市町村から選ばれた社員の代表の皆さま及び赤十字と関わりの深い皆さまに、評議員として、当支部の重要案件についての審議をお願いしております。

前回の一斉改選（平成 25 年2月 13 日実施）では、町村については、各郡地区から評議員の選出を行いましたが、平成 26 年3月末日をもって郡地区が廃止となったことに伴い、今回の一斉改選（平成 28 年2月 13 日実施予定）では、各町村毎に選出することといたしました。このため、定数が下記のとおり変更となります。

1. 地区選出評議員（51 名→62 名）

千葉市	区毎	1 名（計6名）
市川市・船橋市・松戸市	市毎	2 名（計6名）
上記以外の市町村	市町村毎	1 名（計 50 名）

2. 支部選出評議員（9 名）